

2014年度知財功劳賞

知財功劳賞 特許庁長官表彰

知的財産権制度関係功労者

かじら とくじ
梶原 徳二 氏 [梶原工業 会長]

■発明協会東京支部の理事などを歴任し、多年にわたり青少年の創造性育成にかかる事業の発展に貢献。また、1994年には東京都初の台東区少年発明クラブの設立に尽力し、以後、副会長として同クラブの運営に参画するなど、次世代の知的財産権制度の担い手の育成および地域の知的財産教育の発展に貢献。

■東京商工会議所台東支部副会長および知的財産権制度委員会の副委員長などを歴任し、中小企業の経営者としての知見を生かし、中小企業における知的財産権制度の普及および人材育成をはじめとする地域振興に尽力。[東京都]

かとう ひさし
加藤 久 氏 [弁理士 (加藤特許事務所 所長)]

■日本弁理士会九州支部の支部長及び副支部長を歴任。日本弁理士会九州支部と九州・沖縄地区9校の高等専門学校との包括連携協定締結に尽力し、九州地域の知財教育の普及・発展に貢献。また、日本弁理士会と熊本県との「知的財産の活性による産業振興および地域の活性化に向けた協力に関する協定」の締結においても中心的役割を果たし、熊本県の知的財産戦略の推進に尽力。

■九州知的財産戦略協議会の委員および同協議会幹事会の委員として、専門家の立場で知財活動の重要性について言及し、九州知的財産推進計画の策定に貢献。[福岡県]

さかもと みつお
坂本 光雄 氏 [弁理士 (坂本光雄特許事務所 所長)]

■日本弁理士会紀元記念委員会の委員長として、2001年の日本弁理士会規則の全面改正による弁理士の競争促進とサービス水準の向上を通じた依頼者の利便性向上のための「会員の広告に関するガイドライン」策定に貢献。さらに同ガイドラインの逐条解説書の作成に尽力。このガイドラインは、現在も弁理士が広告・宣伝を行う際の規範となっている。

■発明協会東京支部における無料相談を担当するほか、同協議会東京支部会員弁理士知的所有権研究会に所属し、09年から現在に至るまで会長を歴任。特許庁などが主催する発明相談会や諸事業の運営に積極的に協力し、知的財産権制度の普及・発展に貢献。[埼玉県]

まつおか まもる
松岡 守 氏 [三重大学 教授]

■初等教育における知財教育の重要性を提唱。2007年には発起人の一人として日本知財学会に知財教育分科会を設立し、初代代表に就任。全国各地での知財教育研究会の開催、知財教育実践者のネットワーク作りに尽力し、知財教育の普及および実践に貢献。

■09年に開催されたアジア知財学術会議においてパネリストを務め、アジアなどにおける知財教育実践の国際交流、知財教育に関する国際的な研究交流を行なうべきであると提言。自ら、中国において留学生らと共にものづくり・知財教育に関する研究を推進するなど、知財人材の育成に関する国際協力および交流の推進に貢献。[三重県]

知財功劳賞 経済産業大臣表彰

知的財産権制度関係功労者

あいざわ ひでたか
相澤 英孝 氏 [一橋大学大学院国際企業戦略研究科 教授]

■多年にわたり、弁理士審査会の委員、工業所有権審査会弁理士審査分科会試験制度部会の部会長などを歴任。試験制度の具体的な実施に向けた各種基準や方針の策定、弁理士試験問題の作成などに尽力し、弁理士制度全般の適正な執行に貢献。

■工業所有権審査会法制部会知的財産専門サービス小委員会の委員長代理として、弁理士制度を中心に、裁判外紛争処理や特許裁判の在り方などを含めた幅広い論点に関する検討を主導。その後も、産業構造審査会知的財産分科会(知的財産政策部会)弁理士制度小委員会の委員長などを歴任し、弁理士制度の見直しを通じて知的財産権制度の発展に貢献。

■産業構造審査会知的財産分科会において、医療行為ワーキンググループの座長、特許制度小委員会、再生医療等製品の存続期間検討ワーキンググループ、特許戦略計画開闢問題ワーキンググループの委員などを歴任し、また、知的財産戦略本部検証評価企画委員会の委員も務めるなど、審議の充実に大きな役割を果たし、知的財産権制度改正の実現に幅広く貢献。[東京都]

あさむら きよし
浅村 皓 氏 [弁理士 (浅村特許事務所 代表社員)]

■1970年にアジア弁理士協会を設立し、94年から2期にわたり会長を務め、世界知的所有権機関の外交会議および委員会などに同協会から委員を派遣し、実務家の立場から意見を表明するなどし、知的財産制度の円滑な運用の推進に貢献。また、自身も諸外国の知的財産関連団体との会合や式典に参加するなど積極的に活動し、諸外国との知的財産制度の相互理解の促進に大きく寄与。

■中国における特許の保護の必要性を感じ、中国の知的財産権制度および弁理士制度の整備に尽力。特に、中華全国专利代理人协会および中国特許協力会の活動に協力し、20年にわたり中国からの研修生を受け入れ指導するなど、中国における知的財産権制度の発展と相互理解を通じた国際協力に貢献。

■多年にわたり日本弁理士会国際活動センターに所属し、知的財産権制度の国際的動向などの調査研究に尽力。センター長を務めた際には、積極的に諸外国の知的財産関係団体と交流し、諸外国における制度改革や判例などの情報収集に尽力し、弁理士会会員の実務能力の向上に貢献。[東京都]

いいだ ひできと
飯田 秀郷 氏 [弁護士 (はる総合法律事務所 代表パートナー)]

■2009年に設立された日本弁護士連合会知的財産センターの初代委員長を務め、知的財産権全般の各法に対する立法提言、国際裁判管轄問題等の検討および知的財産分野に強い弁護士の育成などの課題に対応する検討体制を構築。特に、11年の特許法改正に当たっては、同センターにおいて特許法全面改正プロジェクトチームを立ち上げ、座長として意見を取りまとめるなど、知的財産権制度の普及发展に貢献。

■弁護士として取り組んだ知的財産権訴訟の経験を生かし、複数の大学において知的財産権法等の講義や関連団体などにおけるセミナーで講演を行い、知的財産権制度の普及および人材育成に貢献。

■特許庁における特許権等侵害訴訟実務能力開発調査委員会の委員として、弁理士能効担保研修における特許権侵害訴訟に関する初めての実践的教材「特許権侵害訴訟の実務」の編纂に尽力し、弁理士の専門能力および業務能力の向上に貢献。[東京都]

知的財産権制度活用優良企業等

iPSアカデミアジャパン

【受賞のポイント】

■京都大学iPS細胞研究所の研究成果をはじめとした、世界のiPS細胞研究の成果を人類のために社会還元し、iPS細胞関連技術の医療分野などの活用、実用化を早期に実現するため、研究の成果である知的財産を一元的に管理し、技術を広く普及させるための戦略的なライセンスを実施。

■京都大学のみならず、広く大学・研究機関からiPS細胞関連技術に関する特許出願や特許権について再実施権付実施許諾を受け、ライセンス可能な特許ポートフォリオを構築。

■非営利機関には、非商業目的(学術研究または教育目的など)で実施する場合に限り知的財産を無償で利用させ、営利機関に対しては、適正かつ合理的な対価(有償)で非独占的なライセンスを許諾する明確なライセンスポリシーを策定し、これを運用。

(特許活用) [京都府]

(意匠活用) [愛知県]

日東電工

【受賞のポイント】

■成長・変化するマーケットを選択し、固有の差別化技術を活かせるニッチな分野を対象にして、世界ナンバーワンシェアを目指す「グローバルニッチトップ」戦略に加え、そのエリアのニーズに対応した製品を供給していく「エリニアーニッチャップ」戦略に取り組む。事業の海外展開に伴い、製品の保護からビジネスを保護する知的財産戦略へと移行。

■液晶用光学フィルムを国内で製造・加工し、取引先に運搬して現地で組み立てを行うモールドから、取引先の工場にパネルの製造設備全体を導入し、現地で材料から製品の組立・製造までを行うビジネスモデル(ロール・トゥ・パネル)へ変更。このビジネスモデルを、知的財産を保護するために関連する特許を同じタイミングで権利化。事業起点型の知的財産保護として、特許庁が13年度から実施している「事業戦略対応まとめ審査」の原型となる。

■日本において、ロール・トゥ・パネルに関連する特許を網羅的に取得するのみならず、特許審査ハイウェイ(PPH)を利用して、海外でも同様の権利を早期に取得するなど、先進的・戦略的な知的財産の取り組みを実施。

(特許活用) [大阪府]

(商標活用) [兵庫県]

MTG

【受賞のポイント】

■グローバル展開を想定して、知的財産を最大限活用する方針を定め、社内の知的財産管理体制を強化。この体制の下で特許、意匠、商標の戦略的な出願と権利化を行うとともに、取得した権利の活用を図る知的財産権を重視した事業活動を展開。

■企業戦略上重要な商品は、全体意匠、部分意匠及び関連意匠、さらには発売時期を考慮して秘密意匠を組み合わせ、意匠ポートフォリオの構築を図るなど、商品ごとにきめ細かい知的財産権保護を実施。

■意匠権を取得するのみならず、積極的に意匠権を活用。税関への意匠権に基づく差止申立を行い、多数の模倣品を水際で差止め。2011年の全国の税関全体における意匠権による差止案件のうち、同社の差止件数は40%を占める。

ノエビア

【受賞のポイント】

■世界を見据えて、ラテン語を基調とした商標「NOEVIR/ノエビア」を、会社名とブランド名の双方で使用。世界66カ国で商標登録。最高級と位置付けられるノエビアブランドを中心、商標のみで品質を識別できるブランド戦略を展開。

■知的財産部門と品質保証部門の組織を一体運営。商標による品質表示機能を具現化するなど知的財産権と事業を一体化させた経営戦略。

■東アジアにおける模倣品対策の強化をはじめ、「ノエビアスタジアム神戸」の命名権獲得などブランドイメージを広く普及・浸透させる取り組みにより、「ノエビア」のブランド価値を向上。

顧客サービスの向上

付加価値の増大



WEBS
特許帳

お試し頂けます: http://www.patentsearch-japan.com

ULT Research Co., Ltd. 東京都江東区東陽 5-30-13 東京本木会館



特許翻訳の さまざまな分野に対応 高いクオリティとフットワークのよさで

株式会社 新日本翻訳センター

Shin-nihon Honyaku Center

〒540-0008 大阪市中央区大手前1-6-4 リップル天満橋ビル4F

URL: www.shin-honyaku.com E-mail: honsha@shin-honyaku.com

tel:06-6966-3616 fax06-6966-3633

特許
コンピュータ、半導体、通信、エレクトロニクス全般、
機械全般、鉄鋼、金属、自動車、建築、繊維、ファッショն、
バイオテクノロジー、化学全般、食品
基礎、前臨床、臨床、薬理、薬事、製剤、
医療機器

工業
コンピュータ、半導体、通信、エレクトロニクス全般、
機械全般、鉄鋼、金属、自動車、建築、繊維、ファッショն、
バイオテクノロジー、化学全般、食品
基礎、前臨床、臨床、薬理、薬事、製剤、
医療機器

その他
法律、経済、金融、ビジネス全般

翻訳はどこに依頼しても同じではありません。

スペシャリスト。

ランドンIPは知財ライフサイクル全般にわたる

右記のサービスを通じてお客様の知的財産活動を

サポートいたします

ランドンIP合同会社

〒105-6028 東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟28階

TEL:03-6717-4062 FAX:03-6717-4068

E-Mail:japan@landon-ip.com

●海外オフィス

米国(アレキサンダリア、サウスフィールド)、イギリス・ロンドン、中国・上海、ブラジル・サンパウロ